

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績報告

対象経費の総事業費合計	国庫補助等の特定財源	臨時交付金交付額	一般財源
11,470,984,866	193,108,000	3,160,888,000	8,116,988,866

(円)

No	事業名	所管課	事業の概要 (実施内容とその目的)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
					国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)					
4	GIGAスクール端末整備	総合教育センター	【目的】 感染症拡大時における在宅での学習環境を整えるため、国が進めるGIGAスクール構想に係る1人1台PC端末を実現する。 【内容】 市立小中学校児童生徒2/3整備分(国庫補助上乗せ分)のリース料(令和3年度支出分)を支払う。	387,468,180	387,468,180	0	387,468,180	0	0	R3.4.1	R4.3.31	・学習PCリース料 【小学校分】 152,217,780円 (月額12,684,815円 ×12か月) 【中学校】 235,250,400円 (月額19,604,200円 ×12か月)	①一人一台端末を小18,499台、特支130台、中14,100台設置した。 ②オンライン授業やGIGAスクール構想の実現に向けて環境を整えられたため、非常に効果的であった。
5	GIGAスクール端末整備	総合教育センター	【目的】 感染症拡大時における在宅での学習環境を整えるため、国が進めるGIGAスクール構想に係る1人1台PC端末の実現する。 【内容】 市立小中学校児童生徒1/3整備分のリース料(令和3年度支出分)を支払う。	55,540,320	55,540,320	0	55,540,320	0	0	R3.4.1	R4.3.31	・学習PCリース料 【小学校地財措置分】 55,540,320円 (月額4,628,360円× 12か月)	①一人一台端末を小3,360台設置した。 ②オンライン授業やGIGAスクール構想の実現に向けて環境を整えられたため、非常に効果的であった。
8	公立学校情報機器整備費	総合教育センター	【目的】 GIGAスクール構想及びコロナ禍におけるリモート学習を円滑に進めるため、ICTに関する知見を有する者を配置する。(GIGAスクールサポーター配置支援事業の継ぎ足し単独分) 【内容】 市立小中特別支援学校にGIGAスクールサポーターを配置する。	84,920,000	84,920,000	0	84,920,000	0	0	R3.5.1	R4.3.31	・ICT支援員配置事業 84,920,000円 (6月:11,398,694円 (初期費用込み)+ 7-3月:8,169,034円 ×9か月)	①ICT支援員を5校に1人以上となるよう18名配置した。 ②導入した1人1台端末やオンライン授業などについて教員や児童生徒のサポートを行い、環境を整えられた。
10	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)	総合教育センター	【目的】 GIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒用端末と同型の端末を各学級に1台教員用として配置し、感染症対策として児童生徒がオンライン学習をする際の操作指導や教材研究を適切に行えるようにする。 【内容】 市立小中学校の教員用の端末を購入する。	95,440,270	95,440,270	47,720,000	47,720,270	0	0	R3.8.1	R4.3.31	【小学校分】 65,594,070円 【中学校分】 29,846,200円	①小学校に830台、中学校に395台設置した。 ②児童生徒がオンライン学習をする際の操作指導や教材研究が適切に行えた結果、オンライン学習を推進できた。
13	病床確保(空床補償)	健康政策課	【目的】 市内医療機関に新型コロナウイルス感染症患者の受入可能病床を確保するため空床補償等を行う。 【内容】 県補助に上乗せし、実施医療機関に空床補償を行う また、夜間・休日に緊急で疑い患者の入院受け入れを行った医療機関に対し、患者1人あたり100千円の疑い患者入院受入協力金を支給する。	8,181,236,000	67,636,363	0	67,636,363	0	8,113,599,637	R3.4.1	R4.5.18	・空床補償 8,106,836,000円 ・疑い患者入院受入 協力金 74,400,000円	①新型コロナウイルス感染症患者等の入院受け入れを行っている9医療機関に対して補助金を支給した(疑い患者入院受入協力金は疑い患者の入院受け入れを行った市立病院以外の医療機関に対し支給)。 ②新型コロナウイルス感染症患者等の入院受け入れについて支援を行うことにより、医療提供体制の整備・充実を図ることができた。

No	事業名	所管課	事業の概要 (実施内容とその目的)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)	
					国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
14	子育て支援対策臨時 特例交付金(不妊に悩 む方への特定治療支 援事業)	地域保健課	【目的】 特定不妊治療費の一部を助成する。 【内容】 特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない か、又は極めて少ないと医師に診断された夫婦に対し特定不 妊治療費の一部を助成する。	290,777,965	290,777,965	145,388,000	145,389,965	0	0	0	R3.4.1	R4.5.24	・扶助費 286,988,635円 ・通信運搬費 67,103円 ・人件費 3,225,305円 ・その他使用料及び 賃借料 349,518円 ・一般委託料 147,404円	①766組1,307件の申請に対し 286,988,635円助成した。 ②保険適用を見据えながら、不妊治 療にかかる費用負担の軽減を図ること ができた。
17	テレワーク用モバイル ルーター通信料	デジタル行政推進課	【目的】 ポストコロナに向けた働き方として、市職員がテレワークを行 う。 【内容】 市職員がテレワークを行うため、モバイルルータ通信料と運用 保守費用を支払う。	16,067,359	16,067,359	0	16,067,359	0	0	0	R3.4.1	R4.3.31	・通信料 4,179,439円 ・運用保守費 11,887,920円	①テレワーク用PCのネットワークとし てモバイルルータ300台の通信料及び 運用保守費用を支払った。令和3年度 の端末使用回数は5,540回。 ②対面での接触機会を低減すること で、新型コロナウイルス感染症の感染 防止に寄与した。
18	オンラインミーティング 用モバイルルーター通 信料	デジタル行政推進課	【目的】 ポストコロナに向けた働き方として、重要かつ緊急的な会議等 を、職員・外部有識者等が集合することなく実施する。 【内容】 市職員がオンラインミーティングを行うため、モバイルルータ通 信料とソフトウェア使用料を支払う。	5,576,747	5,576,747	0	5,576,747	0	0	0	R3.4.1	R4.3.31	・通信運搬費 648,747円 ・使用料 4,928,000円	①オンラインミーティング用のネット ワークとしてモバイルルータ50台の通 信料及びソフトウェア50アカウント分の 利用料を支払った。令和3年度に主催 したオンラインミーティングの端末使用 回数:2,031回。 ②対面での接触機会を低減すること で、新型コロナウイルス感染症の感染 防止に寄与した。
19	行政窓口ネットワーク 使用料	デジタル行政推進課	【目的】 密の解消を図るため、出張所等から本庁に相談できる環境 や、出張所間の打ち合わせ等をリモートで行う。 【内容】 市公民館職員及び出張所職員等が行政窓口ネットワークを使 用するため、ネットワーク使用料を支払う。	10,518,353	10,518,353	0	10,518,353	0	0	0	R3.4.1	R4.3.31	・通信運搬費 4,987,553円 ・使用料 5,530,800円	①IP-VPN回線を利用した閉域網接続 によるクラウド型TV会議環境の利用 料および回線使用料を支払った。令和 3年度の利用回数:66回。 ②対面での接触機会を低減すること で、新型コロナウイルス感染症の感染 防止に寄与した。
20	保健所コロナ業務に係 る時間外手当等	職員課	【目的】 保健所職員等の新型コロナウイルス感染症対応に係る時間外 勤務手当及び特殊勤務手当を支給する 【内容】 該当職員に係る時間外勤務手当及び特殊勤務手当を支給す る。	236,094,078	236,094,078	0	236,094,078	0	0	0	R3.4.1	R4.3.31	・時間外手当 191,896,578円 ・特殊勤務手当 44,197,500円	①新型コロナウイルス感染症対応に 係る保健所職員等への手当を支給し た。 ②検査体制等の強化を図ることがで きた。
27	中小企業融資信用保 証料補給金	商工振興課	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の信用 保証料の負担軽減を図ることにより、事業継続の支援を図る。 【内容】 セーフティネット保証4号を取得し、船橋市中小企業融資制度 「特定中小企業者対策資金」を3年以内で、借入した中小企業 者が千葉県信用保証協会に支払った信用保証料の全額(保 証料率0.8%)を補助する。	33,796,009	33,796,009	0	33,796,009	0	0	0	R3.4.1	R4.3.23	・信用保証料補給金 33,796,009円	①交付件数:481件。 ②セーフティネット保証4号を取得し、 船橋市中小企業融資制度「特定中小 企業者対策資金」を借入した新型コ ロナウイルス感染症の影響を受けた中 小企業者の金利負担の軽減を図るこ うができた。
28	中小企業融資利子補 給金	商工振興課	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の金利 負担の軽減を図ることにより、事業継続の支援を図る。 【内容】 セーフティネット保証4号を取得し、船橋市中小企業融資制度 「特定中小企業者対策資金」を借入した中小企業者の返済利 子を補給する。	126,782,793	126,782,793	0	126,782,793	0	0	0	R3.4.1	R4.3.23	・利子補給金 126,782,793円	①交付件数:654件。 ②セーフティネット保証4号を取得し、 船橋市中小企業融資制度「特定中小 企業者対策資金」を借入した新型コ ロナウイルス感染症の影響を受けた中 小企業者の金利負担の軽減を図るこ うができた。

No	事業名	所管課	事業の概要 (実施内容とその目的)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)	
					国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
29	中小企業経営対策費 (船橋市中小法人等月次支援金)	商工振興課	【目的】 国の月次支援金の給付対象とならない中小法人又は個人事業主に対し、助成金を交付することにより、事業継続支援を行う。 【内容】 売上が20%以上かつ5万円以上減少した事業者であって、国の月次支援金、千葉県感染拡大防止対策協力金の給付対象者ではない事業者の事業継続支援を行う。	227,650,000	227,650,000	0	227,650,000	0	0	0	R3.7.13	R4.3.23	・月次支援金 227,650,000円	①1,446事業者に対し、227,650,000円交付した。 ②売上が減少しているにも関わらず、国の月次支援金や千葉県感染拡大防止対策協力金の給付対象とならなかった事業者に対し助成金を交付することで、制度の狭間にある事業者の事業継続支援を行うことができた。
30	オンラインミーティング 端末増設及びWeb会議 用会議室整備費	デジタル行政推進課	【目的】 ポストコロナに向けた働き方として、重要かつ緊急的な会議等を、職員・外部有識者等が集合することなく実施するための端末を増設する。また、Web会議用会議室を整備することで、利便性及び利用率の向上を図る。 【内容】 市職員がオンラインミーティングを行うため、端末の増設及び会議室を整備する。	7,480,000	7,480,000	0	7,480,000	0	0	0	R3.11.30	R4.3.31	・機械器具費 7,480,000円	①オンラインミーティング用の端末10台、大型ディスプレイ、Webカメラ及び高性能マイクスピーカーシステムを用意したWeb会議室を9部屋整備した。令和3年度に主催したオンラインミーティングの端末使用回数:2,031回。 ②対面での接触機会を低減することで、新型コロナウイルス感染症の感染防止に寄与した。
31	テレワーク用端末整備 費(増設)	デジタル行政推進課	【目的】 ポストコロナに向けた働き方として、市職員がテレワークを行うための端末を増設する。 【内容】 市職員がテレワークを行うため、端末を増設する。	34,045,000	34,045,000	0	34,045,000	0	0	0	R4.2.22	R4.3.31	・ハードウェア 24,381,962円 ・ソフトウェア 5,840,298円 ・キッティング 3,822,740円	①テレワーク用の端末100台増設した。令和3年度の端末使用回数は5,540回。 ②対面での接触機会を低減することで、新型コロナウイルス感染症の感染防止に寄与した。
33	キャッシュレス決済ポ イント還元事業	商工振興課	【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内の消費活性化及び感染症対策に資するキャッシュレス決済の導入促進を図る。 【内容】 市内の店舗で対象のキャッシュレス決済をした者にポイント還元をする。	1,601,906,010	1,601,906,010	0	1,601,906,010	0	0	0	R3.8.31	R4.3.25		①約5,000の対象店舗にてキャッシュレス決済を行った消費者に対し、1,545,112,593円分のポイント還元を行った。 ②対象のキャッシュレス決済を行った消費者に対し、決済金額の一部をポイント還元することで消費を喚起し、同時に店舗におけるキャッシュレス決済導入の促進を図ることができた。
34	修学旅行キャンセル補 助	指導課、市立高校	【目的】 新型コロナウイルス感染対策のため、修学旅行及び校外学習の中止や行先変更をした際のキャンセル料等を補助し、保護者の負担を軽減する。 【内容】 市立小中高特別支援学校の修学旅行及び校外学習の中止・変更に伴って発生する、旅行会社等に支払うキャンセル料を支払う。	26,535,782	23,146,553	0	23,146,553	0	0	3,389,229	R3.10.1	R4.3.31	【小・中・特支学校分】 22,926,407円(35校分) 【市立校高校分】 3,609,375円	①修学旅行及び校外学習の中止になった学校36校(小学校8校、中学校26校、特別支援学校1校、高校1校)に対して、計26,535,782円のキャンセル料を支援した。 ②キャンセル料に係る費用を負担することで、児童・生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減することができた。
46	地域公共交通新型コ ロナウイルス感染症対策 事業支援金(路線バス 分)及び交通不便地域 解消事業運行維持奨 励金	道路計画課	(地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業支援金) 【目的】 新型コロナウイルス感染症対策として人流の抑制が図られたことによって、市内交通事業者の経営に深刻な影響が出ている。そこで、当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要不可欠な地域公共交通の運行継続を図る。 【内容】 市内を運行する路線を有する一般路線バスの事業者:7社に補助金を交付する。 (交通不便地域解消事業運行維持奨励金) 【目的】 新型コロナウイルス感染症対策として人流の抑制が図られたことによって、公共交通の空白地帯(いわゆる交通不便地域)における住民の生活を支える交通不便地域解消事業の継続が困難となっているため、当該路線を運行するバス事業者を支援する。 【内容】 交通不便地域解消事業実施バス事業者:2社に補助金を交付する。	17,400,000	17,400,000	0	17,400,000	0	0	0	R3.12.28	R4.3.22	・支援金 11,400,000円 (300,000円×38路線) ・奨励金 6,000,000円 (2,000,000円×3路線)	○支援金 ①市内を運行する路線を有する一般路線バス事業者に11,400,000円の支援金を交付した。 ②当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要不可欠な地域公共交通の運行継続が図れた。 ○奨励金 ①交通不便地域解消事業としてバスを運行しているバス事業者に6,000,000円の奨励金を交付した。 ②公共交通不便地域解消のため、バス事業者が運行する交通不便地域解消事業の継続が図れた。

No	事業名	所管課	事業の概要 (実施内容とその目的)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業経費内訳	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
					国庫補助額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)					
47	地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策事業支援金(タクシー分)	道路計画課	<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症対策として人流の抑制が図られたことによって、市内交通事業者の経営に深刻な影響が出ている。そこで、当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要不可欠な地域公共交通の運行継続を図る。</p> <p>【内容】 市内に事業所を有する法人:13社(531台)及び個人タクシー事業者:172台に対し補助金を交付する。</p>	31,750,000	31,750,000	0	31,750,000	0	0	R3.12.28	R4.5.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人タクシー4業者 24,850,000円 (50,000円×497台)</li> <li>・個人タクシー事業者 6,900,000円 (50,000円×138台)</li> </ul>	<p>①市内に事業所を有する法人タクシー事業者に24,850,000円の支援金を交付した。また、個人タクシー事業者に6,900,000円の支援金を交付した。</p> <p>②当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要不可欠な地域公共交通の運行継続が図れた。</p>
合計				11,470,984,866	3,353,996,000	193,108,000	3,160,888,000	0	0	8,116,988,866			